県民ギャラリーの貸出のお知らせ

宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和８年度の県民ギャラリー利用者を 追加募集 します。

申請受付期間　**空き期間が埋まるまで随時（ただし使用期間の1か月前まで）**

貸出期間 搬入 ←→ の部分が貸出の1単位期間です。
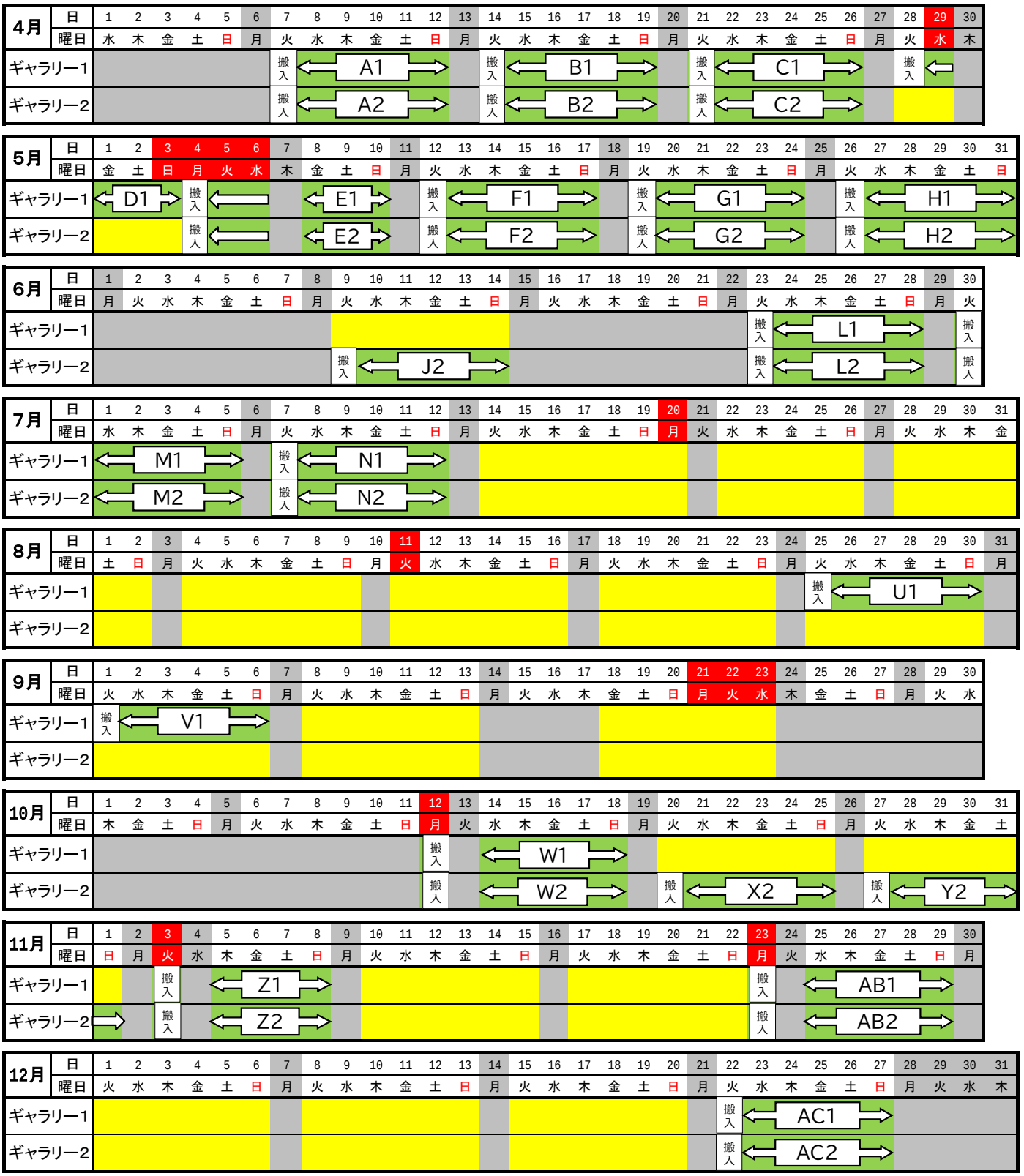
※　申請書（県民ギャラリー利用申込書一式）が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。
　　また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
※　休館日は郵送のみ受付ます。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
※　カレンダー中の Ａ１ ～ ＡＣ２ が貸出期間です。
※　通常は火曜日搬入、日曜日搬出の６日間が1単位期間です。